

もし、火事や地震でマイホームがなくなったら…？

- **火災保険**に加入することで、万一火災が発生しても損害を補填できます。火災保険料は保険金額・保険期間・地域・建物構造等で異なります。
- 住宅ローンを利用する場合。ほとんどの金融機関は、ローンの借主が火災保険へ**加入することを義務付け**ています。
- 一般的には、火災保険はローンの借主が火災保険会社と任意に契約し、金融機関はその火災保険金に対して**質権**を設定することでローン**債権を保全**します。
- **地震保険**は火災保険に上乘せする形での加入となります。地震保険料は地域・建物構造で異なり、建築年や耐震性能による割引（10～30%）があります。

火災保険料の保険金額については、融資額以上あればオーケーという金融機関も多くありますが、万一の生活再建も考えて**時価額（もしくは再調達価格）**まで掛けておくことをお勧めします。